

平成27(2015)年度

事業計画書

学校法人阪南大学

平成 27(2015)年度 学校法人阪南大学事業計画

1. はじめに

学園の前身である大鉄工学校創設から 76 年となる平成 27(2015)年度に、阪南大学は創立 50 周年を迎えます。大学開設以来今日まで、学部学科の増設、改組転換、大学院の設置等常に将来を見据え、社会のニーズに応えるべく着実に歩んでまいりました。学園を取り巻く環境をみてみますと、日本私立学校振興・共済事業団が行った平成 26 年度の「学校法人基礎調査」によりますと、集計対象となった全国私立大学 578 校のうち入学定員を充足できていない大学が 265 校、45.8%と前年度比 5.5 ポイントも悪化するという厳しい状況が続いておりますが、本学園におきましては、平成 26 年度も阪南大学、阪南大学高等学校ともに入学定員を上回る学生、生徒を受け入れることができました。

一方、昨年 12 月に発表された中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」では、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を実現するための方策として、高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の抜本的な改革について提言がありました。

この改革の目標は、高等学校教育と大学教育において、「十分な知識と技能を身に付け、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること」とされています。従来高等学校においては、学習指導要領にもとづき、知識・技能の習得を目標とした教育を実施しており、大学教育においてもアクティブ・ラーニング等を活用した様々な教育改善を実践し人材育成に努めているところではありますが、さらに主体性を持ち、自ら判断行動できる人材の養成が具体的に求められています。まさに、阪南大学高等学校、阪南大学が目指すところであり、そのような人材を輩出してきた自負があります。

また、近年、大学から社会に対する情報公表の責任も高まってきております。「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、情報公表が大学に対して義務付けられることとなり、文部科学省は平成 26 年度より、大学情報公表のために、「大学ポートレート」を構築しました。この大学ポートレートは、大学が公的な教育機関としての説明責任と教育の質の保証と向上という責務を果たすため、教育情報の活用・公表のためのシステムとして提供されるものです。

阪南大学もこのシステムに参加して、教育研究情報を積極的に公表し、大学の社会に対する責務を果たすとともに、大学教育の質の向上に努めています。さらに、阪南大学高等学校、阪南大学では学園を挙げてあらゆる機会を通じて本学の「あべのハルカスキャンパス」、「50 周年記念館」などを有効に利用しながら真の本学の姿をお伝えしてまいります。

大学創立 50 周年を迎え日々発展してきた我が阪南大学、阪南大学高等学校、それぞれ学び舎としての施設、内容がめざましく充実してきました。キャンパスも、懐かしく訪れてくれる卒業生が羨ましがるほどです。スポーツをはじめ各種コンテストや発表会では並み居る強豪校の中で優勝を果たしたりもしています。そんな阪南大学、阪南大学高等学校に学びたいとの思いで入学してくれ、そして、本学園で学んで本当に良かったと卒業していく学生、生徒が増え続けています。学生、生徒の期待と満足に応えられるよう全学園を挙げてさらにいっそう邁進

してまいります。

平成 27 年度の事業計画策定にあたり、本法人の取り組むべき課題は、昨年度に引き続き「魅力ある学園づくりに向けた新たな取り組み」、「収支改善に向けた経費削減等の対策」の実施にあります。この 2 点に加え、情熱ある学園の学生・生徒確保につながる「社会的認知度向上に向けた取り組みの強化」を積極的に進め、伝統をかさね未来を展望できる魅力ある学園を作ってまいります。

2. 事業計画

<法人>

(1) 学園の重点課題の明確化と対策推進

本法人を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況下にあることを念頭に昨年度に引き続き、下記3点を平成27年度の重点課題とします。

① 魅力ある学園づくりに向けた新たな取り組み

阪南大学においては学部の改組や新学部設置等の検討・準備を進めています。法人と教学サイドとで緊密に意見交換を行い迅速に進めてまいります。

阪南大学高等学校においては進学実績向上が重点課題であり、同時に新たな奨学金制度等の実施を検討します。

② 社会的認知度向上に向けた取り組みの強化

社会的認知度向上に向け、学生、父母、高校教員に対して、本学の就職支援、学生の成長実績とそれを支える教員の教育活動等の取り組みを、学園を挙げてお伝えいたします。

そのために「あべのハルカスキャンパス」、「50周年記念館」などの施設を有効活用いたします。

③ 収支改善に向けた経費削減等の対策実施

昨年度に引き続き平成27年度においても経費見直し・削減の集中対応を行います。

収入面ではプロジェクトチームによる補助金収入の増強への取り組みを継続します。

(2) 社会的責務を果たす経営体制の強化

法人の理事には学長、高等学校長、学部長および外部の学識経験者が就任し、透明性の高い理事会組織となっています。日常業務の審議機関である常任理事会は原則毎週開催し、従来どおり必要な施策を迅速に講じていきます。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるために、監事と内部監査人は会計監査人と連携し会計と業務の監査機能の強化を図っています。情報公表につきましても学校教育法施行規則等に従い、ホームページや事業報告書などで積極的に開示しています。

今後も透明性の高い経営体制を維持しコンプライアンスの実現に努めてまいります。

(3) 健全な財政基盤の堅持

社会のニーズに応え、将来にわたって安定的に教育・研究の充実を図っていくため、さらに災害等のリスクへの対応力を高めるためにも財政基盤の安定は必須条件です。本学園は経営方針として「借り入れに依存しない健全経営」「将来に備えて現保有資産(現預金)を確保」を掲げ、健全な財政基盤を確立してきました。今後も学園発展のために必要な投資を行うと同時に健全な財政基盤を堅持してまいります。

<大学>

大学創立 50 周年にあたり、将来を見据え時代の変化に的確に対応しうる新たな学部体制の構築準備や本学の魅力を伝えるための社会的認知度の向上に向けた取り組みなどを重点課題として位置づけ、更なる教育内容の充実・学生支援体制を強化します。

(1)学部改組、新学部設置の検討と準備(重点課題)

現在の 1 研究科 5 学部 5 学科のもとでよりよい教育を実現するため、平成 27 年 4 月に学部学科間での入学定員振替に伴う届出を行い、教育環境を整備します。

また、時代の変化に対応し、発展する社会の要請に応えるため、新たな学部の設置や既設学部の改組転換についても、引き続き検討を進めます。

(2)社会的認知度の向上に向けた取り組みの強化(重点課題)

学生、父母、高校教員などに対して、就職支援、学生の成長実績や教育活動等の取り組みなど、本学の魅力を伝えるため、年間を通して開催される学生への説明会、父母懇談会、高校教員対象説明会などにおいて、全学挙げて認知度の向上に向けた取り組みを強化します。

さらにスマートフォン・タブレットから大学 Web サイトを閲覧できるように対応すると共に一部 Web サイトのデザインを変更して、ステークホルダーに対し、教育研究活動及び学生のクラブ活動の状況なども積極的に情報発信します。そのために「あべのハルカスキャンパス」、「50 周年記念館」などの施設を有効に活用します。

(3)実学教育の充実及び学習支援の推進

- ①企業や地域社会と連携して課題解決に取り組む課題解決型専門ゼミ「キャリアゼミ」の拡充を図り、実学教育を通じた社会人基礎力の育成に努めます。
また、課外授業としてのフィールドワークは経済学部と国際観光学部で行い、流通学部は松原ウォーク、経営情報学部はユニバーサルスタジオジャパン、国際コミュニケーション学部は海外語学研修などで実学教育を推進します。
- ②平成 27 年 4 月から学生を指導する際の客観的学習成果指標として GPA (Grade Point Average) を導入します。導入目的は、○学習成果を学生と教職員が相互に把握すること、○厳格な成績管理を行うとともに、学生の学習意欲を向上させること、○学生に責任ある履修を促し教職員はそれを幫助することの 3 点です。
- ③学部・学科等ごとの教育課程を体系的に示すため、「カリキュラムマップ」の作成や教育課程の体系的性を明示する仕組みづくりのための「ナンバリング」導入に向けて検討を進めます。
- ④国際コミュニケーション学部の「英語特殊講義 1」において、グローバル教育に対応するため、外国語のみによる授業を推進します。
- ⑤情報教育環境の一層の充実を図るため、教育研究用システムリプレースを検討するシステム導入委員会を発足し、次期教育研究用システムに関する調査、検討を行います。
- ⑥本学は「就職に強い大学」をめざし、キャリア教育に力を入れてきました。そのため、キャリア教育に関連する科目を多く開設していますが、開設したキャリア関連科目が、一般教育科目や学部専門科目にも散らばっており、学生にとって分かりづらく整合性がとれていない課題がありました。これを改善するために、まず一般教育科目群にあった教養演習の公認会計士プログラムとキャビンアテンダン

トプログラムをキャリア教育科目群に移しキャリア演習として新たに設置します。

- ⑦平成 26 年度に開講された国語力強化を図る 1 年次生配当科目「スタディスキルズ 1・2」と企業が求める言語分野の能力の習得を目指す 2 年次配当科目「キャリアアップ a」を連携させ、主に言語的能力養成の強化に努めます。また、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」などのキャリア教育科目や社会人として必要な科目の履修促進を図るとともに、資格取得との有機的な関わりを推進します。
- ⑧海外での就業体験ができる国際インターンシップはオーストラリア、韓国、ベトナムの 3 カ国を用意し、語学力は基より社会人基礎力を養成します。

(4) FD(教員の授業改善)・SD(職員の職務内容改善)活動等の充実及びリメディアル教育(補修教育)の強化

- ①FD・SD活動等を充実させるため、学生による授業評価等結果の授業改善での活用をはじめ、FD 講演会、SD 研修会などを推進します。
- ②1 年次生全員に国語力強化を目的とした科目「スタディスキルズ 1・2」を履修させることで、授業の理解度、教科書などの読解力及びレポート・論文作成能力の向上を図るとともに、論理的思考力、情緒力、想像力、表現力といったヒューマンスキルを磨きます。

(5) 学生支援体制の強化

- ①全学部において、新入生オリエンテーション事業を実施し、教育方針の周知をはじめ、大学に対する帰属意識、愛校心の涵養、学生間の交流を促進します。また導入教育などで SA の数を増やし、授業支援体制を強化します。
- ②スチューデントコモンズを活用して、アクティブラーニングや PBL 型授業を行い、学生が主体性を持って他の学生などと協力して問題を発見し答えを見つけ出す能動的学修の充実に向けた教育に努めます。また、学生の教育活動の成果報告等の場としても活用し、他の学生の学修への動機付けに努めます。
スチューデントコモンズ内に設置しているグローバルスペース(英会話、中国語、韓国語会話ラウンジ)及び学習支援室では、ネイティブスタッフや学習アドバイザーを中心に、語学力の強化、基礎学力養成や SPI(就職試験)対策、TOEIC 対策などを充実させ、学生の学修サポートをさらに強化します。また、留学を経験した学生や内定を受けた学生などの体験が聞けるなど、学生同士がお互いにサポートする機会を増やすよう努めます。
- ③各学部において、学生カルテ(相談・指導記録)の作成や出席状況調査、初年次ゼミ等での指導などを実施し、学生生活のサポートを強化します。また教務システムのバージョンアップを実施し、学生の履修の利便性を向上させます。
- ④サッカー部をはじめとする特別強化クラブについては、支援内容を検討し、さらなる強化を図ります。
- ⑤学友会組織の再活動をめざし、学生自治団体(代議委員会、文化会、体育会、大学祭実行委員会)への強力な活動支援を行います。
- ⑥クラブリーダーキャンプ、クラブ主将会議、学生活動報告会の内容を刷新し、クラブ・サークル活動における各種の事故防止のための啓蒙活動を充実させます。
- ⑦良好な学園環境を維持するため、マナー教育(喫煙、社会生活)、薬物乱用防止、ハラスメントの防止を徹底します。

(6) キャリア支援体制

- ①就職ガイダンス、セミナーの改善を行い、学生のやる気を引き出します。
大人数による基本ガイダンスやセミナーに加え、学部担当者による学部別、ゼミ別ガイダンスを増設し、本学独自のノウハウと情報を提供する場を設け、きめ細かな指導を心がけます。
- ②有力私立大学に劣らない高い就職率を維持しつつ、内定先企業の質の向上に努め、大手企業、優良企業との関係強化を図ります。専任職員も協力し年間 1,000 社の企業訪問を行い、キャリアセンターが紹介する企業への就職率向上を目指して、学生ニーズに合う求人開拓を行います。また、優良企業、大企業との持続的な関係性構築をめざし、大学と企業との交流の機会をつくります。
- ③学部担当相談員による個別指導を強化し、就職相談年間 6,000 件を実施します。
過去の内定実績を元に学部毎に内定目標数を設定し、1週間単位で内定状況を比較、分析します。また、業界別・職種別、地域別等のマッチング会を増設することで高い就職率達成を目指します。
- ④学生や社会ニーズを考慮し、資格取得講座の拡充を行い、低学年時から資格にチャレンジする意欲的な学生を育成します。新たにビジネス会計検定、ブライダルコーディネータ、IT 関連資格に加え、就職・公務員試験対策の SPI 受験コースを新設します。
また「資格紹介フェア」等のイベント形式の学内説明会を増設し、学生に幅広く資格講座の受講を促します。

(7) 国際交流の推進

- ①留学先での国際インターンシッププログラムなど、多様な留学プログラムを用意し、留学派遣を一層推進します。
- ②英会話ラウンジでレベル別の様々なプログラムや派遣予定の学生のためのプログラムを実施し、学生の英語力アップに努めます。
- ③中国語、韓国語会話ラウンジを開設し、留学生との交流や、将来アジアを舞台に活躍する学生の育成に努めます。
- ④東南アジアの国々の大学、新たに締結したフランスの大学と連携を進め、学生交流の実現を目指します
- ⑤外国の協定先大学からの留学生と日本人留学生との交流を促進し、学内で異文化理解の機会を提供します。

(8) 入学者の確保及び高大連携の推進

- ①「認知度・イメージ」の向上を目指し、志願に結びつく広報を充実させます。
- ②志願動向を見据えた入試制度改革を推進するとともに、入学者選抜方法の工夫、改善を進めます。
- ③阪南大学高等学校及び協定校で連携プログラムを実施し、高大連携を強化します。その他の高等学校との高大連携も推進します。

(9) 積極的な研究成果の公開及び図書館機能の強化

- ①科学研究費補助金や本学研究所助成研究において得られた研究成果について、公開講座などを通じて、積極的に還元します。

- ②グループ学習が可能な施設・設備及び支援体制を強化し、教育活動と連携を通じて利用増加を図ります。
- ③図書館システム、データベース、機関リポジトリ等の機能強化により電子媒体資料アクセスへの利用環境整備を進めるとともに、本学独自の教育研究活動に適した図書館資料の蔵書構築を行います。

(10) 社会連携の強化

- ①連携協定を締結している松原市、河内長野市、千早赤阪村、藤井寺市、羽曳野市、富田林市との連携を更に深め、さらに連携協定を締結していない自治体とも連携し、地域社会への貢献を通じて人材育成を推進します。
- ②連携協定を締結している大阪府中小企業家同友会、松原商工会議所、大阪科学技術センター、太平洋人材交流センター、兵庫県商工会連合会などの団体との連携を強化、さらにその他経済団体との連携も推進します。

(11) 父母との連携強化

これまでの教育懇談会の内容を見直し、体験講義、参加自由の個別相談会、昼食会などを盛り込み、保護者版オープンキャンパス的位置づけとして保護者対象大学体験フェアを10月に開催します。

また、学部学生の諸活動及び福利厚生に対する援助を主な目的としている阪南大学後援会との関係をいっそう緊密にし、連携して適切な学生支援に努めます。

(12) 大学創立 50 周年記念式典及び 50 周年記念事業の推進

平成 27(2015)年 6 月に、50 周年記念館にて大学創立 50 周年記念式典を開催します。式典では本学の 50 年間の歩みをたどり、さらにはこれからの未来に向けたメッセージを発信する機会といたします。

また、9 月には 50 周年記念誌を発行するとともに、更なる本学の飛躍にむけて、様々な学生支援事業や講演会などを企画、実施してまいります。

<高等学校>

文理特進コース・総合進学コースの 2 コース体制のもと更なる教育環境の充実と進学実績・クラブ活動成績向上に向けて積極的に取り組んでまいります。

(1) 進学実績向上への取り組み強化(重点課題)

文理特進コースにおいては国公立大学や難関私立大学現役合格を目指し、放課後学習を一層充実させるとともに、平成 25 年度よりスタートした大手進学予備校と連携した学習支援体制を拡充します。さらに昨年度試験的に運用したリクルート社が提供するオンライン予備校を導入します。また、生徒の向上心をサポートする新たな奨学金制度の検討を進めます。

これまでの結果(進学実績)を分析し、更なる発展に向けて、コースの改変、カリキュラムの改革を検討します。

総合進学コースにおいては幅広い選択肢から自分に合った道が選択できるよう進路学習プログラムの充実を図り、英単語を中心とした朝礼時の小テストや進学に向けた講習を実施し、学力向上に向けた取り組みを強化します。併せて関西有力大学の指定校推薦枠の拡大に向けた取り組みを継続します。

(2)奨学金制度の拡充

平成 23 年度より導入した松原市内の中学校を対象にした、奨学金を給付する制度に合わせて、松原市以外の指定の中学校に対しても成績優秀者を対象とした給付型奨学金制度を拡充します。

(3)キャリアアップ事業

英語検定の資格取得支援を継続して実施するとともに、漢字検定やP C 関連の資格を取得するための講座を開講し、生徒一人ひとりのキャリアアップに繋がります。語学力を向上させるため、スピーチコンテストへの参加を促進、支援を行います。

(4)阪南大学との連携

「総合進学コース」の3年生における総合的な学習において、阪南大学教員による講義を継続して実施します。

平成 26 年度に開設された阪南大学あべのハルカスキャンパス及び 50 周年記念館を有効活用し、保護者対象の入試説明会や新入生対象行事等を実施します。

海外研修等の事前学習に阪南大学の English Space を活用し語学研修の効果を上げます。

クラブ活動においても女子生徒が入部できるクラブの充実に向けて連携を強化します。

(5)防災対策の強化

東南海地震等の災害に備え、防災マニュアルの策定を行い、教職員・生徒が日頃より「いかなる時・場所・状態においても自分の生命は自分で守るとっさの判断力と行動力の育成」を図るため防災訓練を年 2 回行います。あわせて、教職員を対象にメール配信システムを利用し、安否確認訓練を実施します。また、備蓄倉庫の整備を検討していきます。

(6)施設・設備の充実

教育環境を充実していくために、引き続き、施設設備の整備を実施します。

平成 27 年度より、空調機の改修工事を随時実施します。平成 27 年 8 月に高校棟、平成 28 年 3 月に管理棟・体育館棟・その他施設を計画しています。

(7)ICT(情報通信技術)を活用した教育の促進

ICT 教育は今後の学校教育において、重要な役割を担っています。生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上に繋がることが期待されています。急速に普及する ICT 教育を本校においても早期に実施できるよう ICT の環境整備を検討していきます。

(8)学校関係者評価の実施

文部科学省の定める「学校評価ガイドライン」に基づき、生徒がより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価に加え、学校関係者評価を実施します。

3. 学納金

学校法人阪南大学の設置する大学院、大学及び高等学校の平成 28 年度入学者に係る学納金は据え置きます。

4. 予算の概要

§ 学校法人会計基準改正

学校法人会計基準改正により、平成 27 年度予算より新基準が適用となります。
この改正は、社会（ステークホルダー）に対し学校法人の経営状態をわかりやすくすることを目的としており、従来の財務 3 表が次のとおり変更となりました。

§ 学校法人会計基準第 4 条(学校法人が作成しなければならない計算書類)

旧基準	新基準	変更内容
○資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表	○資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表 活動区分資金収支計算書(新)	名称・科目名変更 附属表追加
○消費収支計算書 消費収支内訳表	○事業活動収支計算書(新) 事業活動収支内訳表(新)	名称・書式変更
○貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表	○貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表	科目名変更 注記事項追加

(1)平成 27 年度事業活動収支予算

新会計基準では、区分経理が導入され、「経常的な収支」と「臨時的収支」に分けて、さらに「経常的な収支」は本業である「教育活動収支」と財務活動を中心とする「教育活動外収支」の 2 つに区分され、それぞれの収支状況が把握できるようになりました。

【事業活動収入（従来の「帰属収入」に相当）】

法人全体で教育活動収入が約 67.6 億円、教育活動外収入が約 0.5 億円となり、事業活動収入は約 68 億円となり、平成 26 年度(帰属収入比)約 3.3 億円減収となる見込みです。

主な要因は大学、高等学校とも学生・生徒数の減少による学納金の減額によるものです。

<主な科目の概要>

◇学生生徒納付金

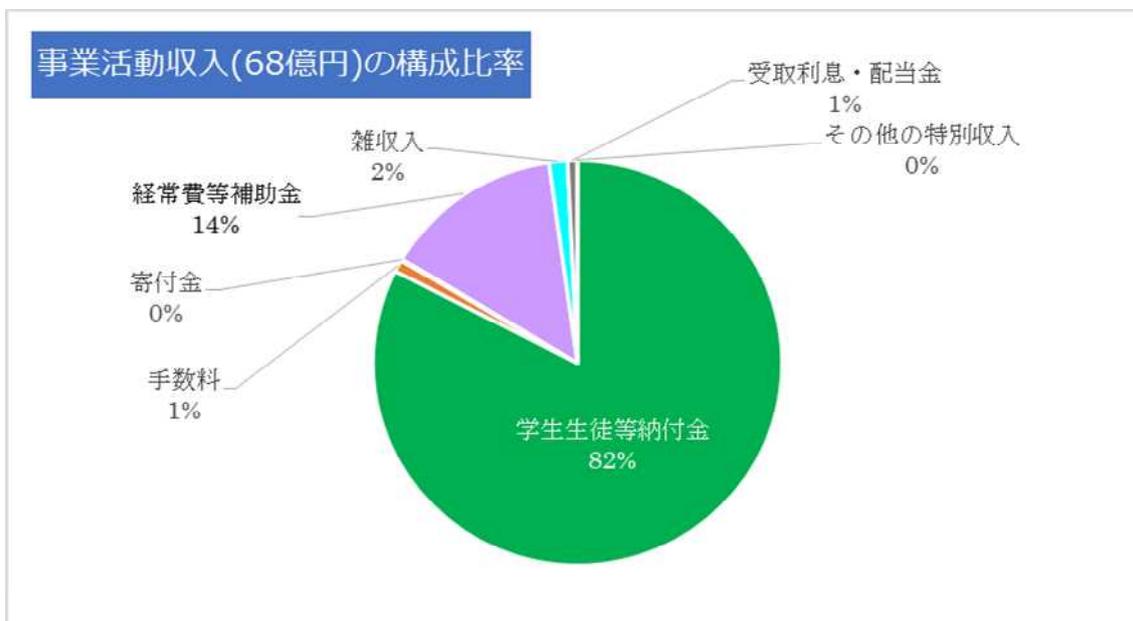
入学金、授業料、施設費などの学費です。

◇手数料

入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。

◇補助金

国庫補助金(私立大学経常費補助金)、地方公共団体(大阪府)からの補助金などです。



※小数点以下切り捨て

【事業活動支出（従来の「消費支出」に相当）】

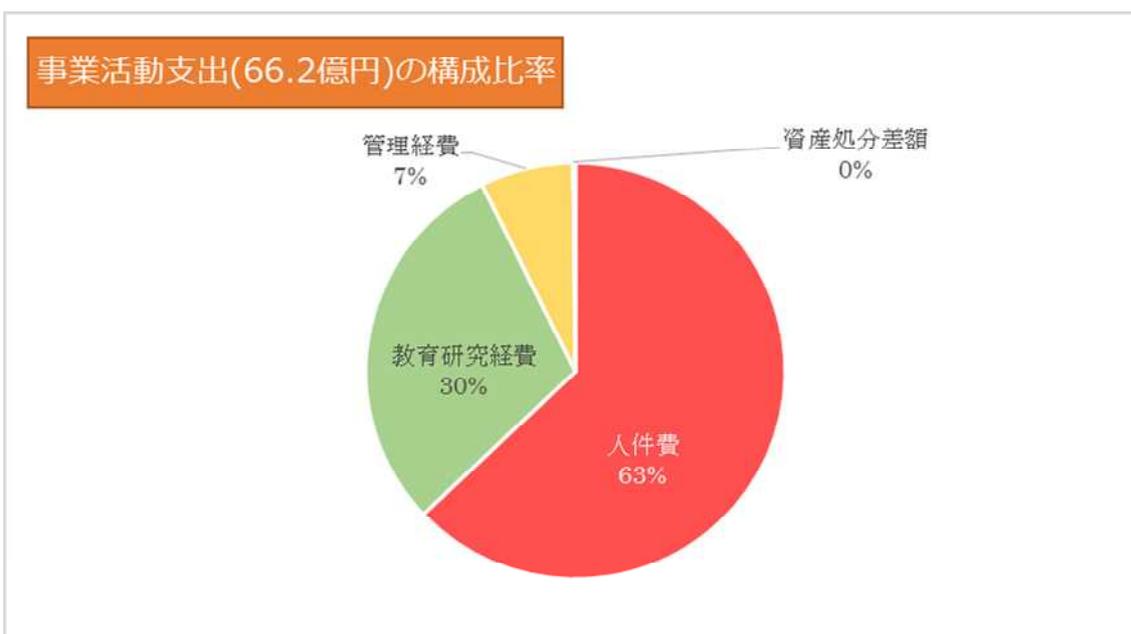
支出は法人全体で約 66.1 億円となり、内訳は人件費 41.7 億円、教育研究費 19.7 億円及び管理経費 4.7 億円です。平成 26 年度比約 0.9 億円の支出減となる見込みです。

部門別では、大学・法人は経常経費と 50 周年特別事業予算で 1.1 億円を削減しましたが、記念館及びあべのハルカスキャンパス等に係る経費増で支出は前年比約 0.5 億円減額の見込みです。高等学校においては、支出が平成 26 年度比約 0.4 億円減少する見込みです。

<大学・法人>

単位(億円)

内 容	平成 27 年度	平成 26 年度	増減 (H27-H26)
経常経費予算	16.3	17.0	▲ 0.7
50 周年特別事業予算	0	0.5	▲ 0.5
内、実学教育の充実・学生支援の推進	0	0.4	▲ 0.4
内、社会的認知度の向上	0	0.1	▲ 0.1
50 周年記念イベント事業予算	0.2	0.1	0.1
	16.5	17.6	▲ 1.1



※小数点以下切り捨て

<主な科目の概要>

- ◇人件費
専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。
- ◇教育研究費
教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。
- ◇管理経費
教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

法人全体で約 1.1 億円となり、主なものは大学 4 号館及び高等学校教室棟の空調設備更新費です。50 周年記念館建設に伴う組入額 4 億円がなくなるため、平成 26 年度比では約 4.5 億円の減少となる見込みです。

※固定資産(土地・建物・備品・図書など)の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的(奨学金など)のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額 (基本金組入後の収支差額。従来の「消費収支差額」に相当)】

法人全体で約 0.8 億円の収入超過となり、平成 26 年度比約 2 億円増加となる見込みです。部門別では、大学は約 0.4 億円の収入超過、高校は約 0.4 億円の収入超過となる見込みで、高校は黒字転換した平成 23 年度以降、収入超過を維持しています。

大学においては、収支改善のために、昨年度に引き続き平成 27 年度も大幅なコスト削減(大学 0.6 億円、法人 0.5 億円)を図ると同時に補助金収入の増収にも取り組んでいきます。

※新基準では、基本金組入前当年度収支差額を表示して毎年度の収支バランスを表示することになりましたが、基本金組入後の収支均衡の考え方は維持されています。

§ 前年度との収支比較

科 目	平成 27 年度 当初予算 (千円)	比率 (帰属収入比) %	平成 26 年度 補正予算 (千円)	比率 (帰属収入比) %	増減 (千円)
帰属収入 ※1	6,808,948	100.0	7,146,532	100.0	△ 337,584
大学	5,392,619	100.0	5,548,620	100.0	△ 156,001
高等学校	1,416,329	100.0	1,597,912	100.0	△ 181,583
消費支出 ※2	6,625,075	97.3	6,714,976	94.0	△ 89,901
大学	5,251,784	97.4	5,297,795	95.5	△ 46,011
高等学校	1,373,291	97.0	1,417,181	88.7	△ 43,890
帰属収支差額 ※3	183,873	2.7	431,556	6.0	△ 247,683
大学	140,835	2.6	250,825	4.5	△ 109,990
高等学校	43,038	3.0	180,731	11.3	△ 137,693
基本金組入額	△ 106,980	△ 1.6	△ 563,730	△ 7.9	456,750
大学	△ 100,000	△ 1.9	△ 530,000	△ 9.6	430,000
高等学校	△ 6,980	△ 0.5	△ 33,730	△ 2.1	26,750
消費収支差額 ※4	76,893	1.1	△ 132,174	△ 1.8	209,067
大学	40,835	0.8	△ 279,175	△ 5.0	320,010
高等学校	36,058	2.5	147,001	9.2	△ 110,943

新学校法人会計基準による表記

※1:「事業活動収入」

※2:「事業活動支出」

※3:「基本金組入前当年度収支差額」

※4:「当年度収支差額」

(2)平成 27 年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、減額の大きい科目の内容は次のとおりです。

【その他の収入】

大学 50 周年記念館が平成 26 年度に竣工したため、第 2 号基本金引当特定資産取崩収入が減額となり、約 11 億円減少しました。

【施設・設備関係支出】

平成 27 年度の支出は約 1.6 億円で、50 周年記念館に係る支出が平成 26 年度で終了となり、平成 27 年度以降の施設・設備関係支出は大幅に減少する見込みです

◇設関係支出(約 1 億円)

①大学 4 号館空調設備更新工事費などインフラ整備	約 0.5 億円
②高等学校教室棟空調設備更新工事費	約 0.5 億円

◇設備関係支出(約 0.6 億円)

③備品	約 0.3 億円
④図書	約 0.3 億円

合 計	約 1.6 億円
-----	----------

※施設(土地、建物、構築物など)及び設備(機器備品、図書など)の固定資産取得のための支出です。

【資産運用支出】

特定資産への繰入であり、11.5 億円の繰入を予定しています。大学は、法人で定めたルールに基づいて、8.5 億円の繰入れをおこないます。

高等学校は、収支改善に伴い積立不足を解消すべく、平成 26 年度同様 3 億円を繰り入れます。

◇特定資産への繰入支出(11.5 億円)

①減価償却引当特定資産	7.0 億円(内、高校 2 億円)
②施設設備整備引当特定資産	3.0 億円(内、高校 0 億円)
③退職給与引当特定資産	1.5 億円(内、高校 1 億円)

合計	11.5 億円(内、高校 3 億円)
----	--------------------

※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のことで。

以上により、翌年度繰越支払資金は、前年度比約 3 億円減少し、約 89 億円となりました。

(3) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

単位(千円)

		科 目	平成 27 年度 予算	平成 26 年度 補正予算	増減(H27-H26)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,614,324	5,861,270	△ 246,946
		手数料	65,738	70,738	△ 5,000
		寄付金	9,000	9,624	△ 624
		経常費等補助金	967,725	974,300	△ 6,575
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	99,247	169,600	△ 70,353
		教育活動収入計	6,756,034	7,085,532	△ 329,498
		事業活動支出の部	人件費	4,168,985	4,276,870
	教育研究経費	1,969,078	2,001,135	△ 32,057	
	管理経費	474,238	436,971	37,267	
徴収不能金額等	0	0	0		
教育活動支出計	6,612,301	6,714,976	△ 102,675		
教育活動収支差額		143,733	370,556	△ 226,823	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	52,400	61,000	△ 8,600
		その他の教育外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	52,400	61,000	△ 8,600
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		52,400	61,000	△ 8,600	
経常収支差額		196,133	431,556	△ 235,423	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	514	0	514
		特別収入計	514	0	514
	支出の部	資産処分差額	12,775	0	12,775
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	12,775	0	12,775
特別収支差額		△ 12,261	0	△ 12,261	
基本金組入前当年度収支差額		183,872	431,556	△ 247,724	
基本金組入額合計		△ 106,980	△ 563,730	456,750	
当年度収支差額		76,892	△ 132,174	209,026	
前年度繰越収支差額		12,323,474	12,455,648	△ 132,174	
翌年度繰越収支差額		12,400,366	12,323,474	76,892	

(4)資金収支予算書

資金収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

収入の部

単位(千円)

科 目	平成 27 年度 予算	平成 26 年度 補正予算	増減 (H27-H26)
学生生徒等納付金収入	5,614,324	5,861,270	△ 246,946
手数料収入	65,738	70,738	△ 5,000
寄付金収入	9,000	9,000	0
補助金収入	967,725	974,300	△ 6,575
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	52,400	61,000	△ 8,600
雑収入	99,247	169,600	△ 70,353
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	974,275	989,500	△ 15,225
その他の収入	418,634	1,521,614	△ 1,102,980
資金収入調整勘定	△1,067,547	△ 1,206,900	139,353
前年度繰越支払資金	9,238,031	9,866,247	△ 628,216
収入の部合計	16,371,827	18,316,369	△ 1,944,542

支出の部

科 目	平成 27 年度 予算	平成 26 年度 補正予算	増減 (H27-H26)
人件費支出	4,072,577	4,259,770	△ 187,193
教育研究経費支出	1,339,078	1,401,135	△ 62,057
管理経費支出	404,238	376,971	27,267
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	101,840	1,012,068	△ 910,228
設備関係支出	63,510	71,150	△ 7,640
資産運用支出	1,150,000	1,600,000	△ 450,000
その他の支出	452,970	593,965	△ 140,995
資金支出調整勘定	△ 153,105	△ 236,721	83,616
翌年度繰越支払資金	8,940,719	9,238,031	△ 297,312
支出の部合計	16,371,827	18,316,369	△ 1,944,542

(5) 5年間の推移

消費収支

単位(千円)

消費収入の部	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算	平成 25 年度 決算	平成 26 年度 補正予算	平成 27 年度 予算
学生生徒等納付金	5,998,213	5,932,633	5,883,737	5,861,270	5,614,324
手数料	92,324	87,659	71,720	70,738	65,738
寄付金	17,292	16,186	26,113	9,624	9,514
補助金	705,087	852,142	1,139,909	974,300	967,725
資産運用収入	60,019	56,530	65,864	61,000	52,400
事業収入	800	3,141	0	0	13,600
雑収入	182,832	139,759	212,838	169,600	99,247
帰属収入合計	7,056,568	7,088,054	7,400,184	7,146,532	6,808,948
基本金組入額 合計	△ 509,446	△ 624,717	△ 865,301	△ 563,730	△ 106,980
消費収入の部 合計	6,547,122	6,463,337	6,534,883	6,582,802	6,701,968
消費支出の部	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算	平成 25 年度 決算	平成 26 年度 補正予算	平成 27 年度 予算
人件費	4,103,473	4,220,684	4,164,526	4,276,870	4,168,984
教育研究経費	1,899,726	1,912,910	1,847,443	2,001,135	1,969,078
管理経費	465,442	527,708	493,005	436,971	474,238
資産処分差額	24,993	19,214	45,180	0	12,775
徴収不能引当金 繰入額	386	729	1,125	0	0
徴収不能額	720	44	0	0	0
消費支出の部 合計	6,494,740	6,681,292	6,551,281	6,714,976	6,625,075
消費収支差額	52,381	△ 217,955	△ 16,398	△ 132,174	76,893

帰属収支差額 (帰属収入－ 消費支出)	561,828	406,762	733,448	353,126	183,873
帰属収支差額比率	8.0%	5.7%	9.9%	5.0%	2.7%

以上